

入札公告

一般競争入札を次のとおり行うので、篠栗町財務規則（平成10年規則第6号、以下「規則」という。）第91条の規定に基づき公告する。

令和 7年12月17日

篠栗町長 三 浦 正
(公印省略)

1 入札対象案件

- (1) 件 名 公用車（トヨタハイエース KC-LH123V）売却
- (2) 業 種 物品売払
- (3) 引渡期限 令和8年3月31日（火）
- (4) 履行場所 篠栗町中央一丁目地内
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 最低入札価格 363,637円（税抜き）
- (7) 契約保証金 要（減免規定あり）

2 入札に参加する者に必要な要件

公告日の前日において次の要件全てを満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更正手続開始又は再生計画認可の決定がなされている場合はこの限りではない。
- (3) 本町から篠栗町指名停止等措置要綱（平成19年要綱第1号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 篠栗町暴力団排除条例（平成22年条例第2号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員であるものに関与していないこと。
- (5) 篠栗町職員に該当しない者。

3 仕様書等の配布

仕様書等については、篠栗町入札情報公開システムからダウンロードすること。

※篠栗町入札情報公開システムへのアクセス方法
町公式ホームページ「企業・事業者」>「入札・契約」>「入札・契約情報（関係様式含む）」>
「一般競争入札公告」
<https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/KF001ShowAction?name1=0660068006000640>

4 仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 質問方法 質問がある場合には、電子メールにより入札質疑書を提出すること。
※入札質疑書の様式は、本町公式ホームページからダウンロードすること。

※町公式ホームページ
「企業・事業者」>「入札・契約情報」>「様式ダウンロード（入札）」

- (2) 提出期限 令和8年1月15日(木) 午後5時00分
- (3) 提出先 篠栗町財政課契約係
e-mail keiyaku@town.sasaguri.lg.jp
- (4) 回答方法 質疑に対する回答は、以下の期日までに、篠栗町入札情報公開システムにて掲載する。
- 令和8年1月19日(月) 午後5時00分

5 入札参加申請書の提出

◆入札に参加を希望する者は、以下の書類を提出すること。
(ただし、現在有効な規則第92条第2項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録されている者は、(2)から(12)までの書類の提出は不要。登録情報に変更があって変更申請していない者は速やかに競争入札参加資格申請システム(CYDEEN)に変更情報を入力し、必要書類のデータをアップロードすること。)

- (1) 入札参加申請書(別紙1)
- (2) 誓約書(別紙2)
- (3) 委任状(別紙3)
本社から営業所に入札、契約の締結等の権限を委任する場合に提出すること。
- (4) 実印の証明書
法人の場合：印鑑証明書(本社または本店の代表者印)
個人の場合：印鑑登録証明書
- (5) 使用印鑑届(別紙4)
実印を使用印鑑とする場合は、提出不要。
- (6) 登記事項(全部)証明書(法人の場合)
法務局発行の「現在事項全部証明書」又は「履歴事項全部証明書」を提出すること。
- (7) 身分証明書及び申立書(個人の場合)
本籍地の市区町村発行の身分証明書の写しを提出すること。
- (8) 国税に未納の税額がないことの証明書等
法人の場合：法人税、消費税・地方消費税
個人の場合：所得税、消費税・地方消費税
- (9) 都道府県税に未納の税額がないことの証明書等
法人の場合：法人事業税
個人の場合：個人事業税
- (10) 市町村民税に未納の税額がないことの証明書等
法人の場合：法人市町村税、固定資産税、軽自動車税
個人の場合：都道府県民税、固定資産税、軽自動車税
- (11) 個人住民税特別徴収実施申告(誓約)書(別紙5)
- (12) 財務諸表
法人の場合：直前の営業年度1年分の「貸借対照表」、「損益計算書」、「キャッシュ・フロー計算書(作成している場合に限る)」及び「株主資本等変動計算書」の写しを提出すること。
個人の場合：1年分の所得税青色申告決算書(損益計算書及び貸借対照表)を提出すること。白色申告の場合は、1年分の所得税申告書の写しを提出すること。

※(4)(6)(7)(8)(9)(10)は提出日において発行から3か月以内のものに限る。

- ・提出方法 電子メールにより提出すること。
- ・提出先 篠栗町財政課契約係
e-mail keiyaku@town.sasaguri.lg.jp
- ・提出期限 令和8年1月20日(火) 午後5時00分

6 入札参加資格の決定

入札参加資格審査の結果については、令和8年1月22日(木) 午後5時00分までに、メールで連絡する。

7 入札書の提出方法

- (1) 持参又は郵便入札とする。
- (2) 郵便入札で入札書を提出する場合は別添の「郵便入札要領」に従って提出すること。

8 入札会の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年1月29日(木) 午前10時00分

※集合時間は別途連絡する。

- (2) 場所 篠栗町役場 2階 中会議室

9 入札に関する注意事項

- (1) 落札決定にあたっては、入札された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札すること。
- (2) 代理人をして入札される場合は、入札時に委任状(別紙6)を提出すること。
- (3) 案件内容に非課税項目がある場合、含んだ額を入札金額とすること。契約金額は(入札金額-非課税金額)×1.1+非課税金額とする。
- (4) 当該入札に係る契約の消費税等額について、税法の改正による税率の変更に伴い、変更後の税率が適用される契約案件は、変更後の税率により課されることとなる消費税等額分における契約金額の変更を行う。

10 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格がない者がした入札
- (2) 入札参加申請書を提出していない者がした入札
- (3) 委任状(別紙6)を持参しない代理人がした入札
- (4) 記名押印を欠く入札及び入札書の記載事項が確認できない入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 封入・封印していない入札書を提出した者がした入札
- (7) 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- (8) 同時に2通以上の入札書を提出した者がした入札
- (9) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者がした入札
- (10) 電話、電報等による入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した者がした入札

11 その他

本入札の取り扱いについては、この公告によるもののほか、規則その他の法令、仕様書、篠栗町競争入札心得書及び郵便入札要領の定めるところによるものとする。

12 問い合わせ先

篠栗町財政課契約係

電話 092-947-1149(直通)

FAX 092-947-7977

e-mail keiyaku@town.sasaguri.lg.jp